

あなたと議会

◆題字書写りレー!!◆ 今号は大島久幸議員が揮ごうしました

トピック

3月定例会では令和2年度の
予算など35議案、4月臨時会では
4議案を可決しました!

市政を問う
3月定例会・4月臨時会の結果



2020
209号
5月25日発行



※4月臨時会の内容も掲載しています



さつき大通りの“美しすぎる桜並木”



市政を問う



← 議員紹介はこちらからどうぞ。
各質問議員のQRコードからは、それぞれの
一般質問の動画をご覧いただけます。

第2回定例会で16人が登壇
鹿沼市政について質問をしました。



石川さやか 議員



子どもの遊び場について伺う

質問

①運営概要②大型遊具③休憩スペースの活用について伺う。

答 弁 (こども未来部長)

子育て世代を初め、多くの市民の安らぎの場となるよう、よりよい運営を図ってまいります。

①天候を気にすることなく、子どもが元気に遊べ、多世代交流の場となる施設として、花木センターに整備を進めています。開設時間は、午前9時30分から午後4時まで、毎週木曜日と年末年始を休館日とする予定で、利用料は無料とします。管理運営は、公益財団法人鹿沼市花木センター公社に委託して行い、運営に従事する職員の人

数は、平日が2人体制、休日等については3人体制とします。職員は、学校教諭、幼稚園教諭、保育士、子育て支援員のいずれかの資格を有する者とし、公益財団法人鹿沼市花木センター公社が雇用します。業務の内容は、施設の管理運営が基本業務であり、開園前後の準備・片づけ・衛生管理を初め、子どもたちの遊びの見守りや、ワークショップ等の企画運営などを担当します。

②対象年齢は、滑り台やボルダリング、ネットなどを一体化した大型遊具については、3歳から小学校低学年とされていますが、親子で一緒に遊ぶことも可能であり、強度的にも問題ありません。

③休憩スペースは、施設利用者及び花木センター来場者が誰でも自由に利用できるスペースとして設置したものです。子育ての交流

拠点として位置づけていますので、市内の子育て情報を積極的に発信し、専門の子育て相談窓口やファミリーサポートセンター等の情報提供を行っていきたくと考えています。また、一緒に来場された兄弟なども楽しめるように、休日や長期休み期間中などに、ワークショップを開催するなど、幅広い年齢層が楽しめるプログラムを提供していきたくと考えています。

子育て世代を初め、多くの市民の安らぎの場となり、花木センター全体の活性化にもつながる施設となるよう、関係機関と連携して、よりよい運営を図ってまいります。

◆その他の質問事項

○議案第13号令和元年度鹿沼市一般会計補正予算(第6号)について

○新型「コナウイルス感染症対策について



JR鹿沼駅東側の整備について伺う

質 問

① 全体的な整備構想② 予算総額③ 概要④ 完成までの期間について伺う。

答 弁 (都市建設部長)

令和10年度の完成を目指して努力してまいります。

①「JR鹿沼駅東側の整備」は、「第7次鹿沼市総合計画 チャレンジ15プロジェクト」の単年度計画に位置づけ、事業を推進しています。この事業は、道路の都市基盤整備を行うことにより、拠点駅周辺としての利便性を強化し、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の向上を目指すものです。事業内容は、「都市計画道路3・4・21号 鹿沼駅東通り」と、駅東側の「駅前

広場」を含む「都市計画道路3・4・207号鹿沼駅裏通り」の2路線及び駅の東西を結ぶ「自由通路」を計画しています。
② 整備予算総額ですが、「自由通路」がJR東日本大宮支社と協議を要することや、資材物価等の変動も予想されるため、今後大幅な変更の可能性もありますが、総額として、46億円を見込んでいます。
③ 道路幅及び整備内容ですが、「鹿沼駅東通り」は、国道293号から古峯原宮通りまでの延長1,020メートル、また、「鹿沼駅裏通り」は、JR鹿沼駅から「鹿沼駅東通り」までを結ぶ、延長110メートルであり、幅員はともに両側3.5メートルの歩道を含めた16メートルで計画しています。現在、「鹿沼駅東通り」の古峯原宮通りから国道293号までの1,020メートルを3つの工区に

◆その他の質問事項
○小中学校について

分割し、南側から第1工区110メートル、第2工区540メートル、第3工区370メートルとして整備を実施しており、第1工区につきましては、既に完了し、供用を開始しています。今年度は、第2工区の用地の取得及び物件補償を行っています。
④ 現在整備中の「鹿沼駅東通り」は、国庫補助金等の財源を確保しながら、令和5年度の完成を予定しています。また、「鹿沼駅裏通り」及び「自由通路」は、「鹿沼駅東通り」の開通にあわせ、事業に着手する計画で、おおむね5カ年の事業期間を予定しております。令和10年度の完成を目指して努力してまいりたいと考えております。



被災した農地の復興について伺う

質 問

① 国の事業と市の事業の補助率② 堰や水路等の復旧状況について伺う。

答 弁 (市長)

年度内に全ての工事の発注を目指し、作付に間に合うよう工事を進めてまいります。

① 国庫農業災害復旧事業の補助率については、通常時は、堰・水路が65%、農地が50%ですが、今回、国の激甚指定を受けたことにより、現在、補助率上乘せを申請中ですので、補助率の確定は現段階ではお示しできません。市単独災害復旧事業の補助率については、堰・水路・農地の区別なく、一律通常時は65%で、

上限65万円でしたが、今回、国の激甚指定を受けたことにより、平成27年の関東・東北豪雨の際の対応と同様に、上限額は撤廃しました。また、今回の災害は、前回以上に大規模なものであることから、農家負担や近隣自治体の状況なども考慮いたしまして、現在補助率を引き上げる方向で検討をしております。
② 年度内に全ての工事の発注を目指し、作付に間に合うよう工事を進めたいと考えています。しかし、堰の工事は河川内であり、渇水期である5月までに施工することとなります。関係機関との調整等により、工事が完了しない箇所も出てくると考えられ、工事は可能な限り急いで実施をいたしますが、完了が見込めない場合は、農家の方々に説明をし、相談を

◆その他の質問事項
○令和元年東日本台風の被害状況について
○地域振興策の推進について

した上で、仮設水路工事等によって、取水を行い、作付に間に合うよう対応していきたいと考えています。



令和元年東日本台風災害からの復旧（改良復旧）・復興状況について伺う

質問

栗野地域の復旧（改良復旧）・復興状況について、思川の柳橋から天満橋にかけての河川護岸、思川の旧栗野町役場下流の栗野川との合流地点、防災ヤード付近の思川の向寺橋橋台左岸側周辺の復旧計画と復旧・復興の進捗状況について伺う。

答 弁（都市建設部長）

一日も早い復旧・復興について、国や県に要望活動を行いました。

思川の柳橋から向寺橋左岸側周辺までの改良復旧計画と復旧・復興の進捗状況については、県鹿沼土木事務所に確認し

たところ、一級河川思川の柳橋から向寺橋周辺までの延長32キロメートルの一連区間については、堤防の強化とあわせ、河川断面の拡大や栗野川との合流部の法線是正などを集中的に実施しています。また、治水安全度の向上を図るため、改良復旧事業の導入について、現在、国と協議しています。

本市としては、事業の推進に向け、県への要望を行うとともに、昨年11月28日には、県土整備部の幹部職員とともに、市長自ら、国土交通省を訪問し、水管理・国土保全局長及び幹部職員と面会し、一日も早い復旧・復興について、直接要望活動を行ったところです。

◆その他の質問事項

○令和元年東日本台風災害時の対応と課題・改善点について

○いちご市・いちご市旗について

○財政について



森林経営管理について伺う

質問

①森林経営管理事業に基づく事業の進捗状況と今後の予定②森林施業に必要な担い手育成の支援策について伺う。

答 弁（経済部長）

今後は、新規就業者、就業希望者、中高生など次世代の担い手の育成にも取り組んでまいります。

①森林経営管理制度は、経営が適切に行われていない森林の管理を、林業経営者や市町村にゆだねるもので、本市は、この制度に基づき、森林の適切な経営管理を図るため、森林所有者への経営意向調査や測量、施業の振り分けなどを行っています。森林所有者への経営意向調査

につきましては、経営計画が策定されていない人工林2万4、412ヘクタールのうち、400ヘクタールを令和3年度までに実施する予定です。今年度は、78ヘクタールを調査し、その結果、管理を市に委託したいという所有者は6名、面積は約10ヘクタールでした。現在、境界確認及び測量を実施しており、その結果、採算性が見込める森林については、経営計画に組み入れ、見込めない森林については、所有者の委託を受けて、下刈りや間伐などの施業を実施する「経営管理権」を設定してまいります。令和2年度は、森林面積190ヘクタールについて、意向調査を実施し、経営管理権を設定した森林については、順次施業を行う予定です。

②造林や伐採などを行う労働者を継続的に確保できるよう、支援を行うことが必要です。令和2年度は、まず、森林組合などの林業経営体や、林業を営む個人に対し、林業に必要な安全教育の受講や、労働安全に必要な装備・機械の購入などについて、補助を行ってまいります。今後は、新規就業者、就業希望者、中高生など次世代の担い手の育成にも取り組んでまいります。

◆その他の質問事項

○災害復旧復興について

○思川開発事業について

○公共交通について



学校教育について伺う

質問

中学校の制服について、①女子用スラックスの統一的な導入②要保護・準要保護世帯に対する助成について伺う。

答 弁 (教育次長)

学校内の相談体制の充実、個々の事案や意向に応じた対応の意識づけを図っていきます。

①中学校の制服に関し、女子がスラックスを着用することについては、これまで各学校において対応してきたところであり、昨年6月に改めて教育長から、市校長会に検討を依頼しました。その結果、現在、市内全ての中学校において、女子のスラックス着用を認めており、既にスラックスで

学校生活を送っている生徒もいます。教育委員会としては、学校がこのような決定をしたことを評価しつつ、今後も学校に対し、校内の相談体制の充実と、個々の事案や意向に応じた対応などの一層の意識づけを図っていきます。

②本市では、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を助成する就学援助制度を設けています。要保護の援助費目としては、修学旅行費、虫歯治療の医療費など、準要保護の援助費目としては、学用品費、通学用品費、入学準備金、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、通学費、虫歯治療や眼鏡購入助成等の医療費があります。平成29年度より、小中学校の

- ◆その他の質問事項
 - 令和元年東日本台風について
 - 都市計画法について
 - 道路問題について
 - 鹿沼市道について
 - 財政について



ESD
SDGsについて伺う

質問

本市の取組について①次年度の計画②鹿沼産の間伐材を使用したSDGsパッチを作つて職員全員がつけることについて伺う。

答 弁 (市長)

様々な研修の場を活用し、より一層SDGsへの理解を深める機会を設けたいと考えています。

①SDGsは、2015年9月の国連サミットにおいて採択された国際目標であり、持続可能な世界を実現するため、17の目標、169のターゲット、232の指標が設定されているものです。日本では、国が2016年5月に、SDGsの推進本部を立ち上げ、「誰一人取り残さない、持続可能で多

様性と包摂性のある社会を目指す」というビジョンを掲げ、取り組みが始まりました。本市では、「国際社会の一員であるとの認識をより高めるとともに、SDGsの概念を踏まえながら、次期総合計画や総合戦略の策定作業を進める」という考えのもと、2月には、自治体や民間企業、研究機関などが参加する「SDGs官民連携プラットフォーム」に加入し、職員のSDGsに関する情報共有を図っています。来年度は、全職員がより一層SDGsについての理解を深める機会を設けるとともに、次期総合計画の策定作業を通して、意識の醸成を図っていきたく考えています。

②SDGsの15番目の目標には、「陸の豊かさを守る」ことが掲げられており、その中には、「あらゆる種類の森林の持続可能

な経営」が位置づけられております。本市では、既に森林経営の持続性や環境保全に配慮する「森林認証」に取り組んでおり、改めてその意義を市全体で共有するとともに、森林認証材の利用促進を図るため、鹿沼産の間伐材を使用したパッチの製作と、その商品化を検討していきます。SDGsの目標達成を目指すまちとしてアピールするため、パッチを職員が身につけるといふ提案については、検討させていただきたいと考えています。

- ◆その他の質問事項
 - 自治会について
 - 市内小中学校の防災について
 - ICT推進について
 - 森林経営 鹿沼市森林木材活用プランについて



環境問題について伺う

質 問

横根高原メガソーラー建設計画について、日光市との協議により計画の中止を求める考えについて伺う。

答 弁 (市長)

日光市とは引き続き情報交換を密に行いながら、連携に努めていきます。

本市では、「鹿沼市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備の設置事業との調和に関する条例」を、平成29年10月1日に制定をし、太陽光発電設備建設について、保全地区を定め、厳しい基準を設けることで、環境保全に努めています。条例制定後、現在まで、保全地区を含む

地域での設置許可申請は1件も提出をされていません。横根高原については、新たな設置計画等の事前相談はありませんが、ほぼ全域が保全地区のため、設置許可が必要であり、申請が出されれば、「鹿沼市再生可能エネルギー発電設備設置審議会」の意見を聞いた上で、市長が適否を判断することになります。日光市においても、本市と同様の条例を制定していますが、今までに事業者から詳細な計画が示されていないため、判断ができない状況ということですが、日光市とは引き続き情報交換を密に行いながら、連携に努めてまいりたいと考えております。

◆その他の質問事項

- 防災について
- 鹿沼市高齢者総合福祉計画について
- 国民健康保険税について



スポーツ振興について伺う

質 問

南押原地区での自転車ロードレースについて、国道293号鹿沼南バイパスを会場とした自転車の市民大会の開催について伺う。

答 弁 (教育次長)

県や他市、市内団体のイベントを参考にし、本市としての方向性を整理していきたい。

公道を使用して自転車イベントを開催するには、参加者の安全確保を第一に考える必要があります。コースの通行止めなどの交通規制が必須となります。また、交通規制を行うイベントを開催する場合には、規制区域内の住民のご理解と鹿沼警

察署を初めとする関係機関との調整や、警備などに相当数の人員が必要となるなど、多くの課題解決が必要です。自転車ロードレースについてですが、平成28年度から毎年開催している、「ツール・ド・とちぎ」が今年度で終了し、令和3年度から新たなスタイルで開催される見込みとなっております。「ツール・ド・とちぎ」は、現在、県内全ての市、町からなる実行委員会において、開催に向けた協議を重ねているところですので、本市としても、この新たな取り組みに対し、積極的に提案をしていきたいと考えています。また、本市においては、自転車の愛好者で組織する「かぬまサイクルフリース」が自転車イベントとして、「富士山勝ち抜きヒルクライム」、「サイクルロゴゲイニング

◆その他の質問事項

- オープンファクトリーについて
- 中島堰について



ヘルプマークについて伺う

質問

①配布の経緯②対象者③県からの受領数④配布の開始時期及び令和2年1月末現在の配布数について伺う。

答 弁 (保健福祉部長)

今後もヘルプマークを正しく理解していただくため普及啓発に努めてまいります。

①ヘルプマークは、見えない障がいや難病等の方が配慮を必要としていることを周囲の方に知らせ、援助を受けやすくなるよう作成されたもので、マークをバッグ等につけて使用するものです。平成24年に東京都が最初に導入し、全国的な広がりが進む中で、平成29年6月に、

鹿沼の「さつき」盆栽の振興について伺う

質問

県外・国外での本市の認知を高めるための「さつき」を用いた計画、構想について伺う。

答 弁 (市長)

積極的に国内外へのPR活動に力を注いでいきます。

近年の海外の盆栽ブームにより、本市のさつきや盆栽などの輸出は、ここ数年伸びており、平成30年度の県農産物輸出の実績では、さつき・盆栽などを含む「花き」の輸出額は、EUやアメリカを中心にして約7,900万円で、牛肉に続く第2位の21%を占めており、その大部分が本市からの輸出となっています。平成28年



度からは、さつき・盆栽の愛好者を国内外に増やす取り組みとして、さつき・盆栽の管理方法を学べる4カ国語に対応した動画をYouTubeで配信しています。また、本市のさつき苗木の生産者が減少しているということから、県立鹿沼南高等学校と連携したさつき苗木生産技術の伝承にも取り組み、それをきっかけに同校では、さつきの輸出や黄色のさつきを咲かせる研究に取り組んでいます。さつきに関するイベントとしては、「鹿沼さつき祭り」、「鹿沼園芸フェア」など、年間を通して多くのイベントが開催されており、さつきや盆栽の愛好者に楽しませています。また、昨年、ローマ教皇へのさつき盆栽の贈呈が様々なメディアに取り上げられたことで、「多様性」や「差別

◆その他の質問事項
○「食」を利用したまちおこしについて
○鹿沼市の登録有形文化財とその活用について
○救命講習について

県から各市町に対して、配布及び普及啓発の協力依頼がありました。本市は、ヘルプマーク導入と同時に、災害等の緊急時に、自分の個人情報や連絡先、かかりつけの病院などを周囲に伝えるヘルプカードも同時配布するよう、準備を進めました。

②県が作成した「ヘルプマーク導入に係る事務手続き」では、配慮や援助を必要としていることが外見からは分からない方へ配布するとしており、義足や人工関節、内部障がい者のほか、難病患者、妊娠初期の方なども対象者としています。なお、障害者手帳や病状等を証明する書類も不要で、申し出があった方全員に配布しています。

③本市は、平成29年度に340個受領し、

解消」のシンボルというイメージが定着し、さつきの新たな魅力の創出につながりました。引き続き、ウェブサイトやSNS等で「さつき」を活用した情報発信を行い、国内外の愛好者などに本市の認知度を高めていきたいと考えています。今後も、積極的に国内外へ情報発信するとともに、改めて市民の皆さんに再認識していただくためのPR活動に力を注いでいきます。

平成30年度に追加で50個受領しています。
④平成29年8月から障がい福祉課及び各コミュニティセンターの窓口15カ所で配布を開始し、令和2年1月末までに276個を配布しました。

今後も見えない障がいや難病等の方、そして、配慮をする側の多くの市民の方にヘルプマークを正しく理解していただくため、市の広報紙やホームページ、チラシやポスター掲示などを活用し、県と協力しながら普及啓発に努めてまいりますと考えています。

◆その他の質問事項

○適応指導教室(アメリティホーム)及び教育相談室について

○ふるさと納税について



鹿沼市の学校教育について伺う

質 問

不登校の小中学生について、①教育現場での具体的な対策②文科省の通知を受け、不登校生の学校外学習を「出席」扱いにやすくすることについて伺う。

答 弁（教育長）

豊かな人間性や社会性を育てるために教育活動全体をさらに充実させていきたい。

①(1)不登校を早期発見するため、欠席児童生徒状況調査の実施。(2)個人や学級の状態を把握するため、アンケートを年2回実施。(3)スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び本市の教育相談専門員を派遣し、不登校対応会議

の開催。(4)不登校対策ネットワーキング会議における、状況分析及び支援方法の検討。(5)不登校児童生徒が通室する鹿沼市適応指導教室（アメニティホーム）における支援・指導。など、様々な方法で不登校対策に取り組んでいます。基盤となるのは、毎日の学校生活における児童生徒への丁寧で細やかな指導、支援であると考えています。

②本通知では、「円滑な学校復帰が可能となると評価できる場合、校長は指導要録上出席扱いとすることができるとあります。そのため、学校と教育委員会、学校外施設が連携し、不登校児童生徒の個別の指導計画及び月別の施設利用状況報告書等の提出による出席扱いについて、

心にイチゴ狩り体験や親子のワークショップなどの機能を持つ「子どもと大人の体験ゾーン」などを考えています。想定される来場者は、花木や草花が好き

な方、小学生以下の子どもがいるファミリー層、余暇を楽しむ観光客など、幅広い年齢層をターゲットにしたいと考えています。

③平成30年9月に、鹿沼市花木センター条例の改正を行い、センターの設置目的に「緑化木の振興」だけでなく、「花と緑による安らぎの場の提供」という目的を追加しました。市民の皆様を初め、

ケースに応じて検討をしています。また、新たな改正点であるICTを活用した学習での出席扱いに関しても、趣旨に則りそれぞれのケースにおいて、検討していきたいと考えています。

今後、教育活動全体において、児童生徒一人一人に存在感や達成感を与えるとともに、思いやりの心や規範意識を高め、豊かな人間性や社会性を育てるために、学業指導、道徳教育、人権教育、特別活動、教育相談及び体験活動をさらに充実させていきたいと考えています。

◆その他の質問事項

○新型ウイルス対策について

○環境クリーンセンターについて

○鹿沼市子ども子育て支援事業計画について

県内外から、さらにインバウンドを含めて、多くの人に気軽に訪れていただき、自然と触れ合い、リラククスできる場所としていきたいと考えています。今後、本市の地域活性化の拠点の一つとして、「道の駅」の登録を目指し、機能強化を進めたいと考えています。

「こどもの遊び場」整備に伴う花木センター全体利用促進策について伺う

質 問

①方針及び具体的な取組②運営体制の強化点③公園施設としての今後のあり方について伺う。

答 弁（市長）

幅広い年齢層をターゲットにし、自然と触れ合い、リラククスできる場所としていきたい。

①現時点の構想は、「買い物・飲食ゾーン」、イベントブースやバーベキュー広場、カフェなどを配置した「花と緑の販売ゾーン」、四季折々の花を楽しめる「フラワーゾーン」、「こどもの遊び場」を中

◆その他の質問事項

○自己アピール採用枠で採用した職員の人材活用について

○多文化共生における生活者としての外国籍市民への支援及び地域活動への参加について



空き家の利活用促進について伺う

質 問

①「空き家バンクリフォーム補助」の詳細②
支援員制度について伺う。

答 弁 (都市建設部長)

利活用可能な空き家の所有者に対し、周知強化を図ってまいります。

①この制度は令和2年度から始まる新規事業で、目的は、空き家バンクの利用及び移住定住の促進です。対象者は、空き家バンクを利用して空き家を購入し、市に転入する市外居住者であり、補助内容は、該当住宅に20万円以上の改修工事を実施した場合に、リフォーム費用の一部を補助するものです。補助金額は、補助対象経費の2分の1以内の額で、基本上限額は50万円です。加えて、3つの加算項目を

設けており、(1)補助対象者の年齢が50歳未満の場合は10万円の加算をします。(2)補助対象者の世帯員に本市への定住を予定する18歳以下の子どもがいる場合に、1名につき10万円を加算するもので、人数の上限はありません。(3)補助対象空き家が、中山間地域等の農地つき空き家に該当する場合、10万円の加算をします。令和2年度の予算は、4件程度を想定し、300万円を計上しています。

②空き家バンクへの登録促進では、物件の登録申請や購入者の諸手続に際して、住民票や完納証明等の添付書類を削減することにより、利用の簡素化を図ってまいります。さらに、空き家実態調査による利活用可能な空き家の所有者に対し、空き家バンクへの登録希望調査やバンクレット等による制度の周知強化を図ってまいります。そのほか、栃木県宅建物取引

- ◆その他の質問事項
- データに基づく政策立案の推進について
- 中山間地の飲料水確保対策について
- サイクルイベントの誘致などについて



新庁舎整備建設工事について伺う

質 問

工事仮設計画について伺う。

答 弁 (財務部長)

近隣住民や来庁者等へ与える影響が最小限となるよう必要な対策を講じてまいります。

工事中の安全確保と騒音対策ですが、大成建設株式会社関東支店との協議の結果、安全確保では、工事車両の搬出入経路を、市役所前交差点から正面ロータリーのみ限定し、通学・通勤時間帯は通行禁止とします。また、車両が路上待機しないように、車両ごとに搬出入の時間を指定し、交通事故防止対策を行ってまいります。このほか、工事範囲の区画に

おいて、高さ3メートルの鋼板製のパネルで、仮囲いを行い、工事用ゲートに車両停止警報システムやつり荷が工事範囲から越境することを防止する監視装置等を設置することにより、安全を確保してまいります。次に、騒音対策では、施工者のシミュレーション技術による事前検証を行った結果に基づき、近隣の建物及び既存庁舎に面した部分の仮囲いを防音仕様とし、杭工事期間については、仮囲いの上部に高さ1.5メートルの防音シートを設置いたします。さらに、低騒音型の機械を使用し、騒音の低減を図ってまいります。今後も安全確保と騒音対策につきましましては、近隣住民や来庁者等へ与える影響が最小限となるよう、状況に応じて必要な対策を講じてまいります。近隣

- ◆その他の質問事項
- 令和元年東日本台風による災害復旧について
- 公共施設等総合管理の推進について
- 鹿沼運動公園キョウトウベリースタジアムの整備
- 公共施設のトイレ整備について

住民の皆様に対しては、施工者である大成建設作成の工事概要、スケジュール、工事車両の動線計画、安全・騒音対策についての資料を配布したいと思っております。工事の情報、安全・環境に配慮した取り組みについては、仮囲いの外側の市民の目にとまりやすい位置に、電子看板で表示する計画としています。工事の進捗状況については、現場事務所のホームページを作成し、毎月、これを更新の上、市民の皆様公開する予定となっております。



『住みたい田舎』ベストランキングについて伺う

質問

人口対策や移住者獲得の観点からの分析と見解について伺う。

答 弁 (総務部長)

今後も、市内民間企業や民間団体と連携しながら、移住者や関係人口の獲得を目指していきます。

このランキングは、宝島社が独自に実施する230項目のアンケート調査に基づくランキングであり、全国629の自治体がアンケート調査に回答しています。ランキングは2種類あり、大きなまちと小さなまちに分けたグループ別のランキングと、全国を12のエリアに分けたエリア別のランキングです。本市は、グループ別ラン

キングの小さなまちに該当する539自治体のうち、総合部門で43位、エリア別ランキングでは、北関東エリアに属する48自治体のうち、総合部門で3位となっています。前年度と比較すると、小さなまちのランキングでは99位から43位に、エリア別ランキングでは8位から3位に、それぞれ上昇しています。これは、調査内の「都市住民との交流」や「住宅支援」、「日常生活」のそれぞれの項目で点数が増えたことや、移住者受入れ実績が増加したことによる加点が順位を上げた要因と分析をしています。引き続き、移住ワンストップ窓口での移住相談への対応など、地道な取り組みを継続していきます。本市における移住相談件数は、年々増加傾向にあり、都内での移住相談会にお

◆その他の質問事項

○学校の校則について

○市公式のソーシャルメディアでのシェアについて

○市政に関する世論調査について

令和2年第2回 3月定例会の結果

人事

(敬称略)

人事案件が議決されました。(議案第35~36号)

鹿沼市固定資産評価審査委員会委員

鈴木 健司 (すずき けんじ・宇都宮市)

鹿沼市固定資産評価審査委員会委員

毛束 和弘 (けつか かずひろ・下永野)

▶用語解説「固定資産評価審査委員会委員」

固定資産を適正に評価し、市町村長が行う価格の決定を補助するための委員。固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから議会の同意を得て市町村長が選任する。

令和2年第3回4月臨時会 議員の賛否を公表

市長提出議案3件、議員提出議案1件が提出されました。議員数24名、表決参加議員数23名(議長は表決には加わりません。)

全議員が賛成した議案【可決】

令和2年度補正予算

議案38 令和2年度鹿沼市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

歳入については、県支出金の増額を計上し、歳出については、傷病手当金の増額を計上したもので、この補正額を30万円の増とし、予算総額を102億3,190万円とするものです。

条例の一部改正

議案39 鹿沼市国民健康保険条例の一部改正について

新型コロナウイルス感染症への感染等により労務に服することができない被保険者に対し、傷病手当金の支給を可能にするためのものです。

条例制定

議案40 鹿沼市長等の給与の臨時特例に関する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた経費に充てるため、市長、副市長及び教育長の令和2年5月分の給料について、それぞれ100分の50、100分の30、100分の20に相当する額を減額するためのものです。

議員案

議員案2 鹿沼市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定について

医療機関、福祉施設、学校、保育園などへのマスクや消毒液の配布、低所得世帯への支援、中小事業者への支援など、新型コロナウイルス対策に活用するよう、議長、副議長及び議員の令和2年5月分の議員報酬について、100分の30に相当する額を減額するためのものです。



賛否の分かれた議案【可決】

令和2年度当初予算

議案5 令和2年度鹿沼市国民健康保険特別会計予算について
 予算総額を102億3,160万円とするものです。

賛成

【経世会】鈴木紹平・大貫桂一・石川さやか
 館野裕昭・小島 実
 【政新クラブ】藤田義昭・加藤美智子・佐藤 誠
 大島久幸
 【公明党】梶原 隆・鈴木敏雄
 【親悠会】橋本 修・市田 登・谷中恵子
 横尾武男・関口正一
 【立憲民主党】佐々木里加・大貫 毅
 【自由民主党】宇賀神敏・鈴木 毅・津久井健吉

令和元年度補正予算

議案14 令和元年度鹿沼市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
 予算の総仕上げとして、所要の補正を行うものです。

反対

【日本共産党】阿部秀実



全議員が賛成した議案【可決】

令和2年度当初予算

議案4 令和2年度鹿沼市一般会計予算について
 予算総額418億2千万円、対前年度比6.8パーセント増の「超積極型予算」になりました。第8次市総合計画の策定、新庁舎整備事業、北犬飼コミュニティセンターの整備、にら農家の新規就農支援、「こどもの遊び場」の開設、JR鹿沼駅東側の整備、防災情報伝達設備の導入、「TKCいちごアリーナ」の空調機改修工事、温泉掘削等の水源地域振興に重点的に取り組むほか、新規事業として、新生児聴覚検査の補助、障害者の緊急時受入体制の整備、消防訓練塔の整備、環境基本計画の改定、粗大ごみ処理施設の長寿命化など、また、令和元年東日本台風被害に対する復旧・復興事業については、最優先課題として取り組みます。

令和2年度当初予算

議案11 令和2年度鹿沼市水道事業会計予算について
 収益的収入の総額を15億5,622万3千円、収益的支出の総額を14億54万6千円計上し、資本的収入の総額を9億91万5千円、資本的支出の総額を16億6,024万円計上するものです。

議案6 令和2年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計予算について
 予算総額を1,310万円とするものです。

令和元年度補正予算

議案12 令和2年度鹿沼市下水道事業会計予算について
 収益的収入の総額を26億5,747万5千円、収益的支出の総額を21億9,653万6千円計上し、資本的収入の総額を4億8,922万1千円、資本的支出の総額を14億6,510万3千円計上するものです。

議案7 令和2年度鹿沼市介護保険特別会計予算について
 予算総額を85億4,800万円とするものです。

議案13 令和元年度鹿沼市一般会計補正予算(第6号)について
 令和元年度一般会計予算の総仕上げとして、歳入歳出のおおむね確定したこと等による補正で、補正額を8億7,219万6千円の増とし、予算総額を471億2,575万6千円とするものです。

議案8 令和2年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計予算について
 予算総額を11億3,040万円とするものです。

議案15 令和元年度鹿沼市公共下水道事業費特別会計補正予算(第3号)について

議案9 令和2年度鹿沼市粕尾財産区特別会計予算について
 予算総額を519万円とするものです。

議案16 令和元年度鹿沼市介護保険特別会計補正予算(第2号)について

議案10 令和2年度鹿沼市清洲財産区特別会計予算について
 予算総額を93万円とするものです。

議案17 令和元年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

議案15～17について、各特別会計予算の総仕上げとして、所要の補正を行うものです。

市道路線の認定・廃止・変更

議案18 市道路線の認定について

千渡、村井町、縦山町等における開発行為及び藤江町地内における県営藤江地区土地改良（区画整理）事業に伴い、新たに築造された道路を市道として認定するためのものです。

議案19 市道路線の廃止について

藤江町地内における県営藤江地区土地改良（区画整理）事業等に伴い、道路形態のなくなった市道を廃止するためのものです。

議案20 市道路線の変更について

藤江町地内における県営藤江地区土地改良（区画整理）事業に伴い、関係する市道の起点を変更するためのものです。

議案21 鹿沼市印鑑条例の一部改正について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の趣旨を踏まえ、印鑑の登録資格を見直すためのものです。

議案22 鹿沼市職員のサービスの宣誓に関する条例及び鹿沼市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

地方公務員法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に係るサービスの宣誓の方法及び公務災害における補償基礎額を定めるためのものです。

議案23 鹿沼市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

本市の厳しい財政状況を考慮し、令和2年4月から令和3年3月までの期間、市長、副市長及び教育長の給料月額について、それぞれ100分の5に相当する額を減額することにより、当面の適切な財政運営に資するためのものです。

議案24 鹿沼市職員の降給に関する条例の制定について

人事評価等に基づく職員の降給に関し必要な事項を定めることにより、公務の適正かつ能率的な運営を確保するためのものです。

議案25 鹿沼市有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について

普通財産の無償貸付又は減額貸付の対象を拡大することにより、民間活力の導入による公共施設の利活用を推進するためのものです。

議案26 鹿沼市奨学金貸付条例の一部改正について

大学等を卒業後、本市に継続して居住し、県内に就業する者の奨学金の返還を免除することにより、若年者の定住を促進するとともに、本市の発展に寄与する人材の育成を図るためのものです。

議案27 鹿沼市民文化センター条例の一部改正について

プラネタリウムの貸出しに係る使用料を定めるためのものです。

議案28 鹿沼市木のふるさと伝統工芸館条例の一部改正について

体験コーナーの使用料を定めるためのものです。

議案29 鹿沼市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

放課後児童支援員となるための研修を修了していない者を放課後児童支援員とみなす経過措置の期間を延長するためのものです。

条例の一部改正

議案30 鹿沼市保育所条例の一部改正について

令和2年3月をもって、ひなた保育園を廃止するためのものです。

議案31 鹿沼市国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険税の賦課限度額を引き上げるためのものです。

議案32 鹿沼市花木センター条例の一部改正について

令和2年3月をもって、農林業体験実習館の廃止等を行うためのものです。

議案33 鹿沼市公設地方卸売市場条例の一部改正について

卸売市場法の一部改正に伴い、卸売市場における公正な取引環境の確保を図るためのものです。

議案34 鹿沼市都市計画法に基づく開発行為の許可基準に関する条例の制定について

公園等の設置要件及び市街化調整区域における許可基準の緩和等を行うためのものです。

議案37 財産の取得について

茂呂地内の土地6,009.86平方メートルを鹿沼市花木センター用地として取得するためのものです。

条例制定

財産の取得

議員案1 市行政推進調査特別委員会の設置について（13ページをご覧ください。）



議員案

議案35、36 鹿沼市固定資産評価審査委員会委員の選任について

（10ページをご覧ください。）



人事

条例の一部改正

条例制定

条例の一部改正

鰐原一男議員に対する懲罰動議

懲罰動議

令和2年3月5日、大島久幸議員、館野裕昭議員、大貫毅議員から、鰐原一男議員に対する懲罰動議が提出されました。内容は下記のとおりです。

令和2年3月4日に行われた市政一般質問において、鰐原一男議員が質問中に行った以下の行為は地方自治法第132条に違反するものであり、鰐原一男議員に対し、しかるべき懲罰を求める。

懲罰に値する事案として

① 鰐原一男議員が行った「いちご市・いちご市旗について」の質問中、ヒトラーとナチスドイツのシンボル「ハーケンクロイツ」の写真を掲げ、佐藤信鹿沼市長があたかも独裁者であるかの如く発言したことは、人権侵害とも言うべきものであり、極めて無礼な振る舞い、かつ議会の品位を欠くものである。

懲罰特別委員会の設置

令和2年3月6日の本会議において、12名で組織する懲罰特別委員会が設置され、鰐原一男議員に対する懲罰についての審査が付託されました。

委員長津久井健吉、副委員長石川さやか、梶原 隆委員、宇賀神敏委員、鈴木 毅委員、館野裕昭委員、大貫 毅委員、谷中恵子委員、小島 実委員、横尾武男委員、関口正一委員、大島久幸委員

懲罰特別委員会の開催

令和2年3月11日に懲罰特別委員会が開催されました。懲罰特別委員会では、懲罰に値する事案として提出された事案について、懲罰事犯となるか審議し、全会一致で地方自治法第132条「品位の保持」及び鹿沼市議会会議規則第146条「品位の尊重」に違反すると決しました。

懲罰特別委員会で決定した処分内容

公開の議場における陳謝。

委員長報告

令和2年3月16日本会議において、懲罰特別委員会の審査結果を委員長が報告しました。

本会議

採決

委員長報告について、採決を行いました。結果は次のとおりです。

【経世会】鈴木紹平・大貫桂一・石川さやか
館野裕昭・小島 実

【政新クラブ】藤田義昭・加藤美智子
大島久幸

【公明党】梶原 隆・鈴木敏雄

【親悠会】橋本 修・市田 登・谷中恵子
横尾武男・関口正一

【立憲民主党】佐々木里加・大貫 毅

【自由民主党】

津久井健吉

【日本共産党】

阿部秀実

【政新クラブ】

佐藤 誠

【自由民主党】

宇賀神敏

鈴木 毅

賛成

不参加

陳謝

委員長報告が議決され、鰐原一男議員が公開の議場において陳謝文を朗読しました。陳謝文の内容は下記のとおりです。

陳謝文

3月4日の市政一般質問において、「いちご市旗」の件に関する私の発言の中で、佐藤市長がいちご市のシティープロモーションのために作成した、いちご市旗と、ナチスドイツのハーケンクロイツ、佐藤市長とアドルフヒトラーを写真で対比したことは、極めて不適切で、佐藤市長の名誉を傷つけました。

また、議長に対し議場内に持ち込む品の中にこれらのものがあることを明確に申告しませんでした。

これらの行為は、きわめて無礼な行為であり、議会に対しても、議会の品位を欠くものでありました。

秩序を守るべき議員の職責を顧みて、誠に申し訳ありませんでした。

また、市民の皆様、不快な思いをされたすべての方々に対し、衷心から陳謝いたします。



本会議

特別委員会の設置

◇市行政推進調査特別委員会（定数24人）

令和2年第2回3月定例会で特別委員会を設置しました。（議員案第1号）

委員会が付託された調査事項について、今後検討していきます。

委員長	大島久幸	付託調査事項	1. 総合計画と行財政改革について 2. 保健・福祉施策の推進について 3. 産業振興施策の推進について 4. 環境対策の推進について 5. 都市計画施策の推進について 6. 教育文化施策の推進について 7. 上下水道の整備について
副委員長	関口正一		
委員	全議員		

総務常任委員会

- 1月15日 山口県防府市 「防災対策」
- 1月16日 大阪府岸和田市 「防災福祉コミュニティ」

岸和田市の防災福祉コミュニティについて

市内全世帯の約8割をカバーする70団体が登録しており、地域の実情に合わせ小学校区や自治会単位で組織されています。資機材配備のための補助制度の交付条件には「資機材等を使用した訓練を毎年行わなければならない」とされており、避難訓練や防災マップづくりなどが、それぞれの防災福祉コミュニティにおいて自主的に行われています。これらの活動を支える「防災福祉コミュニティ活動マニュアル」が作成されており、防災福祉コミュニティの作り方や運営方法、各種防災訓練の実施方法などが詳しく解説されています。

岸和田市はだんじり祭りがありますが、その祭礼の組織が子どもから高齢者までの幅広い世代に組織されており、その強固な組織が防災組織に活かされているということでした。地域のつながりの強さは、地域の防災力のバロメーターでもあったと感じました。



環境経済常任委員会

- 2月5日 香川県さぬき市 「農福連携」
- 2月6日 愛媛県八幡浜市 「日土小学校における木造校舎の保存」

香川県さぬき市の農福連携について

障がい者と農業者の架け橋としての「農福連携」事業。主体は、NPO法人である香川県社会就労協議会で、県全体の80%の障がい者就労施設が加盟しています。この協議会は、障がいの種別を問わず「障がい者の働く場」を均等に提供するいわば、農業と福祉をむすぶコーディネーター役を担っています。当日の農業協同組合大川北部集荷所では、ネギの荷造支援作業を行っていました。月間スケジュールは、県社会就労センター協議会から毎月末に翌月分のスケジュール表が出され、委託先の施設名や必要な人数が表記されています。それらを調整し、バランスの良い作業内容にして、施設に提起するそうです。

農作業と福祉事業団体が協同の視点を持ち、どちらにも利益があるようになることが、最大の目的であり、農業関連団体への理解と福祉作業所との連携事業を丁寧に行う必要があると感じました。



文教民生常任委員会

- 2月13日 長崎県佐世保市 「ICT利活用」
- 2月14日 佐賀県唐津市 「ICT教育推進」

唐津市の小中学校ICT教育推進事業について

唐津市は、学校教育において「わかる授業」を実現し、「確かな学力」と「自己肯定感」を育てるとともに、情報化社会に対応できる「情報活用能力」を育成する、を基本方針とし、「知る」だけでなく「考える」ことも取り入れ、授業中にタブレット上でチャットのように意見交換しながら授業を進行しています。電子黒板やパソコン教室、タブレット端末、デジタル教科書を小中学校に導入し、児童生徒アンケートでは、電子黒板やパソコンを使った授業を受けるのは楽しい、という回答が多く上がりました。また、中学生の全国学力・学習状況調査では、国語・数学において向上の結果が出ています。

ICT導入には多額の経費が必要であることや、リース更新時における財源の確保など綿密な計画づくりなどが課題であると感じました。



建設水道常任委員会

- 2月5日 愛媛県伊予市 「国鉄通りおさんぽプロジェクト」
- 2月6日 愛媛県西予市 「治水・治山対策等の推進」「まちなみの整備」

伊予市駅周辺公共空間活用社会実験『国鉄通りおさんぽプロジェクト』について

歩きやすく滞留・交流しやすい空間づくりにより賑わいを創出し、周辺港や複合施設等との回遊性の向上を図るためには、どういった整備を行うべきかを検証するため、2日間にわたって社会実験を行いました。実験当日は、雨模様だったこともあり、歩行者の数は平時よりも少なかったものの、天候が回復してからは、青空のもと人々がおしゃべりをしたり、のんびりと時間を過ごしたりすることのできる空間が生まれたとのことでした。

実施内容のアイデア、内容の具体化や絞り込み等、地元で生活する人たちを巻き込んで実証を進めていくということは、まちづくりにおける住民の参加という点で鹿沼市においても大いに参考にできるものと感じました。



毎年、全国各地の地方議員の皆様が、調査・研究のため、鹿沼市を訪れています。
鹿沼市議会では、本市の特色ある施策や施設を全国に向け発信する貴重な機会ととらえ、積極的に行政視察の受け入れを行っています。
令和元年度は6つの区市や団体の皆様を鹿沼市にお迎えしました。

団体	視察目的
愛媛県西条市	かぬまブランドについて
秋田県秋田市	高齢者免許返納制度について
相馬地方広域水道企業団	水道事業概要について 水道施設整備に関する取り組み状況（主に老朽管更新事業）について
大阪府貝塚市	民設民営の下水道消化ガス発電について
東京都墨田区	さつきマラソンについて
熊本県宇土市	高齢者運転免許証自主返納事業について

新型コロナウイルス対策に関する 行政視察の受け入れ見合わせについて

鹿沼市議会では、新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止のため、当面の間、行政視察の受け入れをお断りしています。

注目議案の解説 クローズアップ

私たちの暮らしに関することが議会で決定しました！

ひなた保育園が民営化～地域の子どもたちを育んできた57年～

■議案第30号 鹿沼市保育所条例の一部改正について

昭和38年1月の建築以来、57年の長きにわたって地域の子どもたちの成長を見守ってきた鹿沼市立ひなた保育園が、今年の3月にその役目を終えました。

「恵まれた自然環境を生かし、地域とのふれあいを大切にする」という保育方針のもと、人形劇観劇や豆まき、野菜植えなどでの地域との交流、また、地域の指導者を招いての空手やサッカー教室、お茶会など、様々な園独自の取り組みにより、地域の人たちとの交流や友だちとの関わりを通して、子どもたちの健全な心身と豊かな人間性を育んできました。

この度ひなた保育園は、多様化する保育ニーズに効率的・効果的に対応するため、その保育事業を社会福祉法人ふじおかに引き継ぎ、「ふじおかメソッドひなた保育園」として生まれ変わることになりました。新しい環境のもと、子どもたちを地域で育む理念は引き継がれていくことでしょう。57年間、お疲れさまでした。



議会からの **お知らせ**

議会カレンダー

6月		7月		令和2年第4回定例会予定			
月	火	水	木	金	土	日	
6/22	23	24	25	26	27	28	
		議会運営委員会					
29	30	7/1	2	3	4	5	
		本会議(第1日) 提出議案の説明					
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
		議会運営委員会 本会議(第2日) 議案質疑・一般質問	本会議(第3日) 議案質疑・一般質問	本会議(第4日) 議案質疑・一般質問			
20	21	22	23	24	25	26	
	総務常任委員会 環境経済常任委員会	文教民生常任委員会 建設水道常任委員会					
27	28	29	30	31	8/1	2	
		議会運営委員会 本会議(第5日) 採決					

8月		9月		令和2年第5回定例会予定			
月	火	水	木	金	土	日	
8/17	18	19	20	21	22	23	
		議会運営委員会					
24	25	26	27	28	29	30	
		本会議(第1日) 提出議案の説明					
31	9/1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13	
		議会運営委員会 本会議(第2日) 議案質疑・一般質問	本会議(第3日) 議案質疑・一般質問	本会議(第4日) 議案質疑・一般質問			
14	15	16	17	18	19	20	
		総務常任委員会 環境経済常任委員会	文教民生常任委員会 建設水道常任委員会				
21	22	23	24	25	26	27	
		決算特別委員会	決算特別委員会				
28	29	30	10/1	2	3	4	
議会運営委員会 本会議(第5日) 採決							

※なお、正式な日程は議会運営委員会で決定します。詳細は議会ホームページをご覧ください。また、または議会事務局までお問い合わせ下さい。(電話63-2203)

議会の傍聴について
(新型コロナウイルス対策)

本市議場は換気が悪く、議会開会時には議場内の人数が50人を超え、3密状態になる可能性があるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当面の間、傍聴の受け入れを行いません。

ご理解を賜りますようお願いいたします。

※受け入れの再開時期につきましては、再開の見通しがつき次第、ホームページでお知らせいたします。

なお、本会議については、鹿沼ケーブルテレビで生中継及び録画放送をしているほか、YouTube(ユーチューブ)で動画配信(下記QRコード)もしていますので、ぜひご覧になってください。



鹿沼市ホームページ
(議会の動画配信)

表紙の写真は

さつき大通りの桜並木は、毎年春の訪れとともに約400本の桜が咲き、街を彩ります。

桜が咲く時期には、夜になるとみはらし橋から栄町2丁目交差点までの約1,300mの区間で桜並木がライトアップされ、とても美しい夜桜を見ることができます。